

「千葉県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」改訂の概要

千葉県健康福祉部健康づくり支援課

1 改訂の経緯

- (1) 令和6年3月に国のプログラムが改定
- (2) 令和6年度第1回千葉県糖尿病性腎症重症化予防対策推進検討会(R6.8.22開催)にてプログラム改訂について了承

2 主な改訂点

基本的な対策の方向性には変更なく、国プログラムの改定内容に準じて以下修正を行う。

1. 対象者の年齢層に応じた取組の推進について記載
・ライフコースアプローチの観点を踏まえた年齢層(青壮年層、高齢者)を考慮した取組について記載 ・歯周病と血糖コントロールの関係を踏まえ、口腔衛生の指導や歯周病の未治療者に対しての継続的な歯科受診勧奨について記載 ・糖尿病網膜症の進行防止の観点から、定期的かつ継続的な眼科受診勧奨について記載
2. 保険者間での連携について記載
・被保険者は市町村国保と被用者保険の間を異動することもあり、また、75歳以上では医療保険制度が変更となることから保険者間の連携の重要性について記載
3. 対象者の抽出基準と対象者の状態に応じた介入方法および、市町村、都道府県等が設定する評価指標例を付録資料集へ掲載
・県プログラムでは、市町村国保に限らず全ての保険者による重症化予防の実施を推進している。付録資料集へ掲載した国のプログラムに記載のある対象者抽出・介入方法・指標例は主に市町村国保及び後期高齢者医療広域連合を対象とした内容であるため、県プログラムの本文には掲載せず、参考として付録資料集への掲載とした
4. 県の評価指標を整理
・県におけるプログラム運用のアウトカム評価として、「糖尿病有病者の増加の抑制」を追加し、これまでの「医療費」の記載を「外来医療費」「総医療費」の記載に変更